

質問回答

2016年2月15日

「ミャンマー国道路橋梁技術能力強化プロジェクト」

(公示日:2016年2月3日/公示番号:160002)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>業務指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項 p.8 5. 業務の実施方針及び留意事項 (9) 施工監理以外の技術基準の扱いについて</p> <p>に記載がある「日本の技術基準の英訳版」につきまして</p>	<p>「設計や維持管理など、施工監理以外の分野の技術基準については、ローカライズはせずに、日本の技術基準として英訳版のみを紹介する程度にとどめる」とありますが、英語版がない場合、英語への翻訳に必要な経費は、コンサルタントが今回の見積りに計上するのでしょうか？ 計上が必要な場合、別見積りで対応することにしていただけませんか？</p>	<p>今回作成しない技術基準(日本の基準の紹介にとどめる技術基準)に関する経費は見積書への計上は不要です。</p>
2	<p>業務指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項 p.1 1. プロジェクトの概要 (2)上位目標 「MOCにより建設または施工監理された橋梁とコンクリート構造物の品質が向上する。」</p> <p>業務指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項 p.2</p>	<p>業務指示書内には「施工監(管)理」及び「建設管(監)理」という用語が用いられておりますが、同一の意味ではないという理解でよろしいでしょうか？ その場合、「建設管理」の範囲についての定義をご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>ご理解の通り、「施工監(管)理」と「建設管理」(「建設監理」という用語は指示書では使用していません)は別の意味で用いております。指示書に記載の「建設管理」は、公共工事にかかる技術基準等の策定及び普及等、行政側が担当する建設事業全般をその範囲としています。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
	1. プロジェクトの概要 (3)プロジェクト目標 「MOC の技術者の橋梁と道路建設に関する建設管理のための技術能力が強化される。」		
3	業務指示書 p.6 第9 プロポーザルの評価 1. プロポーザルの評価基準 (1)評価対象とする業務支持者の担当分野 業務指示書 p.9 プロポーザル評価表 3. 業務従事予定者の経験・能力 業務指示書 第3 業務実施上の条件 p.15 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2) 業務従事者の構成(案)	業務主任者(総括)に関しまして、業務指示書の6頁目には「総括」と記載されていますが、業務指示書の9頁目及び「第3 業務実施上の条件」(15頁目)には「業務主任」と記載されています。どちらの記載が正しいのか、ご教示いただけますでしょうか？	担当業務名としては、「総括」で統一します。「業務主任」は、業務の実施についての総括管理をつかさどるほか、契約に基づく受注者の権限を有することを意味しています。

以上